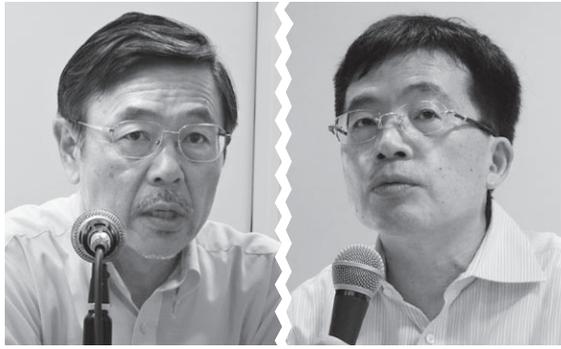


賛成論の山下氏(左)と反対論の鈴木氏(右)



賛成論

対象外の医療保険への心配は杞憂

反対論

失うものは日本の社会や制度

TPPでほんとに日本は大丈夫？

参加型トークバトル大好評

協会はより多くの会員と意見交換を行うべく、参加型講演会を企画。「ほんとに日本は大丈夫？」をメインテーマとした連続講演会が、第一弾となる「TPP参加で、ほんとに日本は大丈夫？」を9月15日に開催した。講師にキヤノングローバル戦略研究所研究主幹の山下仁氏、東京大学大学院農学国際専攻教授の鈴木宣弘氏を迎え、TPP参加への賛成・反対両論の講演をトークバトル形式で行った。参加者は43人。

山下氏は、TPPは日本の成長戦略および中国の経済活動に対する国際規律として重要な条約である。TPPを批判する人たちの多くは、通商交渉や国際経済法の初歩的知識をもち合わせていないと批判した。

公的医療保険は、そもそもWTOのサービス協定の対象外であり、従来の自由貿易協定の対象となっていないことを解説。ゆえにアメリカはTPPで公的医療保険をとりあげないことを表明しているのであり、公的医療保険が崩れるとの心配は全くの杞憂だとした。

少子高齢化へ突き進む日本では、もはや高関税による国内農業保護が限界にきている。農業管理栄養士は、栄養士法(昭和22年12月29日)法律

第245号に定められる資格である。1962年(昭和37年)の栄養士法の一部改正時に設けられた。「厚生労働大臣の免許を受けて傷病者に対する療養のために必要な栄養の指導、個人の身体

の状況・栄養状態等に応じた高度の専門的知識及び技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導、特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設における利用者の身体状況・栄養

わが国独自の小規模入院施設である有床診療所は、わが国の医療の伝統に基づき、効果的に医療を普及させて、国民医療に大きな役割を果たしてきた。しかし、医療法ではこの

有床診療所は、実態として無床診療所とは別の施設基準や人員基準を求められており、地域の入院医療機関として不可欠な役割を担っている。

現在、分娩の約半数が産科有床診療所で取り扱われている。地域によっては主に病院が担っている場合もあるが、九州では7割以上、栃木県や滋賀県、鳥取県では6割以上を有床診療所が担っている。

先に協会が府内中小規模病院・有床診療所を対象に行った管理栄養士配置に係るアンケート調査によれば、病床の規模が小さくなればなるほど管理栄養士の配置状況が少なくなった。

主張

2012年4月診療報酬改定で、入院料算定にあたって、栄養管理体制の実施が義務付けられた。「栄養管理実施加算」を届出、算定して

この段階で日本がTPP交渉に参加することで、アメリカと対峙し、協定内容について自国の意見を反映させることができることを認識は誤りだと指摘。TPPの本質は例外なき関税撤廃が実行されれば、日本の基幹産業たる水田農業、ひい

この「競争条件の平準化」に対する障壁の筆頭と指摘。確かにアメリカは国民皆保険をTPPの対象外と表明しているが、ISD条項によって民間保険会社の市場拡大の障壁だと訴えられることや、日本の薬価決定過程に自国の参入を求めていることなどから薬価高騰が引き起こされる可能性が高く、結果的に医療財源が圧迫されることが考えられる。

つまり、公的医療保険自体はTPPの協定内容に含まれていなくとも、外堀を埋められる形で影響を受けると考えられ、楽観視できるものではないとした。

また、専門科に特化するため、特別な栄養管理を必要とする患者の割合も少なくなくなり、栄養管理は医師によりできるという考え方の割合が高くなった。管理栄養士の配置の義務化が継続されるならば、入院医療をやめることを考慮するといった有床診療所が8件あり憂慮される。配置の必要性や人件費の面から疑問の声があり、一律の義務化は閉院を招く。個々で提供する医療内容の向上に努力を行っているが、従来通りの経営が行えるようさらなる施策の配慮が切に求められると考えている。(門倉庵)



両氏の主張を熱心に聴く会員



購読料 年8,000円
送料共 但し、会員は会費に含まれる
発行所 京都府保険医協会
〒604-8162
京都市中京区烏丸通蛸薬師上ル七観音町637 第41長栄
カーニープレイス四條烏丸6階
電話 (075) 212-8877
FAX (075) 212-0707
編集発行人 久保 佐世

主な内容

- 共産党府議会議員団と懇談 (2面)
- パートタイム労働法、実態把握へ (2面)
- 産婦人科向上会レポート (4面)

ご用命はアミスまで

- ◆医師賠償責任保険
- ◆休業補償制度 (所得補償、傷害疾病保険)
- ◆積立傷害保険
- ◆自動車保険・火災保険

上記事業は(有)アミスが取扱っています。
☎075-212-0303

この「競争条件の平準化」に対する障壁の筆頭と指摘。確かにアメリカは国民皆保険をTPPの対象外と表明しているが、ISD条項によって民間保険会社の市場拡大の障壁だと訴えられることや、日本の薬価決定過程に自国の参入を求めていることなどから薬価高騰が引き起こされる可能性が高く、結果的に医療財源が圧迫されることが考えられる。

新春特集号 会員の投稿募集

テーマは「ふくろう」

2013年の新春号では「ふくろう」にまつわるアレコレを募集します。
写真・随筆(1000字程度)、なんでも結構です。
締切は12月3日。

5%増というもの。これだけを見てもTPPに参加するメリットはなく、もつと別の、人々の幸せにつながるような経済連携を模索すべきだとした。

寸評	医界	社会福祉士及び介護福祉士法 (昭和62年法律第30号)の一部改正により、介護福祉士及び一定の研修を受けた介護職員等が、一定の条件下で喀痰吸引等の行為が行えるようになって半年になる。それまで、通知で「実質的違法性阻却」として容認されていた行為が、正式に仕事として行われるようになった。▼
----	----	--

共産党府議会議員団と懇談

推進法は社会保障解体宣言 抗する運動の必要性を共有

協会は日本共産党京都府議会議員団との懇談会を8月30日に開催した。議員団からは前澤義由紀団長、光永敦彦幹事長と迫祐仁・島田敬子・西脇郁子・浜田良之・原田亮・山内佳子各府議会議員と倉林明子京都市会議員・吉田さゆみ京都5区国政対策委員長が出席した。協会からは、関理事長、垣田・内田・鈴木副理事長、飯田・吉河理事が出席した。懇談は山内議員の司会で進行。前澤団長と関理事長が挨拶した後、両者から報告を行った。

府内の医療提供体制の現状を確認

府議団は島田敬子議員が報告。社会保障制度改革推進法は社会保障改革「解法」と指摘。府立互謝の海病院の独立行政法人化(府立医大附属病院化)については経営形態も含め、地域

合意なしに決める問題ではない。府は地元「附属病院化推進会議」を設置、13年4月からの経営移行を目指すとしており、議会で関連条例の改正・廃止が目指されていると報告した。

急、回復期リハ、精神科医療等の課題は解決できるのか。その道筋は示されていないと指摘した。また、市町村国保都道府県単一元化にも触れ、無保険状態の発生や生命の危機の拡大に対し、都道府県単位広域化は果たして有効かと問題提起した。

協会からは、社会保障制度改革推進法の即時廃案、府保健医療計画と一体改革における医療・介護サービス提供体制改革の関連を解

した。また、昨年度実施の受診抑制実態アンケートにみる患者さんの状況と政治的立場を超えた共同の必要性を認識

意見交換では、協会の実施したアンケートに注目。診療所での一部負担金を心配しての受診控え等の深刻な実態が交流された。また、TTPをめぐる協会の取り組みも話題となり、中でも韓米FTA視察を通

じ、TTPが自国憲法を超える法規となり、生存権よりも経済利益が優先される事態になるとの協会の指摘には驚きの声もあがった。豪雨被害では、議員団から府は病院の被害状況を把握する一方、診療所の被害を掴んでいないと報告。府に対し、把握と救済を迫りたいとの表明があった。

その他にも、被曝問題、北部地域医療実態等、意見交換は多岐にわたり、認識を共有する機会となった。締めくくりに議員団の光永幹事長は、社会保障制度改革推進法は憲法25条を縛り、医療も含めた格差解決の妨げとなる。政治的立場を超えて廃止へ向けた取り組みが求められると述べた。

上手なりタイアとは 経営対策セミナーで解説

協会は7月12日に経営対策セミナーを開催。セミナーは2部構成で、第1部は「上手なりタイアの方法」後継者にスムーズなバトンタッチをするための準備」と題して、株式会社日



本経営エグゼクティブ、課長代理の塚本康史氏が講演。第2部は「税制改正の流れと相続対策」対策なき税金を将来の機会損失と捉えるために、今からすべきこととは」と題して税理

士法人日本経営・税理士矢野弘樹氏が講演した。塚本氏は、スムーズに後継者にバトンタッチ(承継)するために、個人診療所と法人の場合に分けて解説。個人診療所の場合は、相続や贈与の観点から対策を考える必要がある、院長交代のタイミングも税務上の問題を意識すること。保健所・厚生局ともに廃止・開設の手続きが必要で、各種指定も新規に手続きが必要。引き続き診療を継続する場合、遡及指定の申請も要すると実務的なアドバイスを行った。

さらに、診療所における承継のポイントには、①承継後の診療所経営の安定を第一に考える、②経営課題は

事業承継までに筋道をつけておく、③財産分与について筋道をつけておく(数字に表しておくべきものはすべて明確しておく)、④不安や未練があるうちは譲らない。譲ると決めたら割り切る、⑤新しい目標ややりがいを見つける、⑥営業権に過度な期待を持たないことだと解説。第三者承継の場合、買い手側の関心は支出の総額に絞られており、売り手の思惑が通らないのが実状だとした。

医療法人を承継する場合は、「経営そのものの承継」と「出資持分・社員承継」の両面の配慮が必要。医療法上、社員・役員・出資者は独立している。社員・役員の変更を行い、保健所・

療機関の未収金問題や豪雨被害状況も報告した。

指導員による雇用管理の実態把握へ
パートタイム労働法に基づき実施

2008年4月から改正されている「パートタイム労働法」に基づいて、各事業所の雇用管理の実態を把握し、パートタイム労働者の雇用管理改善についてのアドバイスを行うとともに、法に反する事項を把握

した場合は是正指導を行うことを目的とした指導が京都府労働局の指導員により医療機関にも実施されている。法律の改正点を中心に、パートタイム労働法の周知のためにパートタイム職員

の多い事業所に対して順次指導を行っている。事業主の義務規定となつている、第6条の労働条件に関する文書の交付等、第10条の教育訓練、第12条の通常の労働者への転換について法律が順守されていない場合は改善が求められる。

第6条は、事業主に対して、パートタイム労働者を雇い入れたときは、速やかに「昇給の有無」「退職手当の有無」「賞与の有無」を文書の交付などにより明示しなければならないとしている。労働条件通知書にこの3点が抜けていると「10万円以下の過料に処する」と罰則が定められているので注意が必要。

第10条は、事業主に対して、通常の労働者に対して実施する教育訓練で、通常の労働者が従事する職務の遂行に必要な能力を付与するためのものについては、職務内容が同じであれば、すでにその職務に必要な能力を有している場合を除き、パートタイム労働者に対しても実施しなければならない。

開業医の奥様向けセミナー
「こだけは押さえない! 院長夫人の役割」
日時 10月11日(木) 午後2時~4時
場所 京都府保険医協会・会議室
講師 ㈱日本経営 医療事業部 部長 田村 弘道氏
参加費 無料(茶菓子付)
定員 50人
※お申し込みは協会事務局まで FAX 075-212-0707

保険医年金 加入申込受付中! この機会にぜひご加入下さい!
加入申込期間 **10月25日(木)まで** 2013年1月1日付加入です
2011年度実績 **1.308%**
[予定利率1.259%(2012年9月1日現在)]
[2011年度配当率0.050%]
— 受託会社 —
三井生命(幹事) 明治安田生命 富国生命 二一生命 日本生命 太陽生命 第一生命
月払(満74歳以下の会員) **1口1万円 30口限度(30万円)**
一時払(満79歳以下の会員で月払に加入している方) **1口50万円 毎回40口(2,000万円)**
※手数料との関係で1.259%の利率が続くと仮定して、新たにご加入される月払については4年以上、一時払で2年以上の長期にわたって積立されることをお勧めします。詳しくは、10月上旬メディバックにて送付の年金パンフレットをご覧ください。

前進座初春公演 観劇会

赤ひげ

小石川養生所を取り巻く
《絆》の物語

山本 周五郎 / 原作『赤ひげ診療譚』より
田島 栄 / 脚色・十島 英明 / 演出

日時 2013年1月6日(日)
昼の部(午前11時~)
場所 四条「南座」
定員 50人
(申込先着順・第1次締切11月30日)
料金 1等席(12,500円)を
7,000円にて
演目 「雪祭五人三番叟」
「赤ひげ」

※お申し込み・お問い合わせは
文化担当まで。

新出去定(赤ひげ) / 嵐 圭史
保本 登 / 高橋 佑一郎



「赤ひげ」を語る

「赤ひげ」保本 登役
高橋 佑一郎

「赤ひげ」は来年初春、南座へまいります。医療の現場はますます厳しい状況になり、格差社会、教育、政治の問題は深刻化。

その中で、赤ひげ先生の、弱者いじめの時の権力者を怒り、それになにも言わない無知な庶民にも怒る姿は今を生きる観客への痛烈なメッセージだと思えます。

そして私は
「人間は人間を愛するために
生きているんだ。」

という保本登のセリフを信じ、新たな気持ちで舞台に臨みます。

初春、皆様と南座でお会いできるのを楽しみにしております。



改定版 医療安全対策の常識と工夫

68

医療安全対策の常識と工夫
医療安全対策の常識と工夫
医療安全対策の常識と工夫

医療安全対策の常識と工夫

医療安全対策の常識と工夫
医療安全対策の常識と工夫
医療安全対策の常識と工夫

医療安全対策の常識と工夫
医療安全対策の常識と工夫
医療安全対策の常識と工夫

文化ハイキング
— 秋の湖南三山を巡る —

日時 10月28日(日)
午前9時30分~午後5時頃(雨天決行)

参加費 5,000円(バス代・拝観料、昼食代含む)

集合 午前9時30分 JR二条駅西口前
(先着定員20人、要申込)

共催 京都府保険医協会 (有)アミス
※お申し込み・お問い合わせは文化担当まで
☎075-212-8877 Fax 075-212-0707

第12回 文化講座

日時 11月4日(日) 午後2時~

場所 京都府保険医協会・会議室

講演 本居宣長が見た
京都と『古事記』

講師 佛教大学 歴史学部
歴史文化学科 教授 斎藤 英喜氏

定員 40人(要申込)

執行を決定(2002年12月13日)していただきますので、その点については注意が必要

金融共済委員会(9/19)の状況
各地区から選出の委員により、共済制度の健全・安定運営を行っています。

保険診療

退職者国保の被保険者証取扱いについて

Q、退職者国保の被保険者証を持参し、受診されたいのではありませんか。

A、確かに退職者国保の制度は、2008年4月に廃止されていますが、2014年度までは経過措置が設けられています。このため退職者国保の被保険者証を持参し、受診されるケースはあります。有効期限等、記載内容から有効かどうかを確認した上で、取り扱って下さい。

記者の視点

中学生の娘の担任が、クラス対抗リレーで優勝しようといハッパをかけている。足の速い生徒は活躍できて気持ちがいい。だが遅い生徒はつらい。全体の足を引っ張る存在として冷たい視線さえ浴びる。

個人別の競争でも似たことだ。上位にいれば、勝った時の称賛、勝てない時の悔しさは努力の原動力になる。しかし中々らしい人間にとつてそれらは縁がない。下位になれば、叱責や非難を受ける。その敗の競争が社会の活力と成長を生むという考え方に立ち、

しれないが、うまくいかないうい、叱られるといった体験を繰り返すと、無力感が増して自尊心が下がり、やる気はかえって失せてしまう。

小泉政権時代の貧富の差の拡大で多くの人が懲りたはずなのに、新自由主義がまた勢力を盛り返しているようだ。いくつかの政党の政策集を読んで頭がくらぐらした。市場原理、民間称賛、自助努力のオンパレードである。優勝劣敗、叱責や非難を受ける。その敗の競争が社会の活力と成長を生むという考え方に立ち、

競争原理を問い直そう

それを経済だけでなく、労働や教育にも広げている。

競争原理は普遍的なのか、有効な範囲はどこまでか、副作用はどうか、深く問い直す必要があるのではないかと。スポーツ、芸術、芸能、科学研究などで「高みをめざす競争」は確かに意味を持つ。

企業活動も、消費者の選択にさらされる市場競争は原則としてあるべきだと思う。

だが、それを個人一般にあっては、強化してよいのか。第1に前提条件の問題がある。人間には持って生まれた資質、身体能力、家庭環境、障害・病気、居住地といった違いがある。それらを無視して結果のすべてを努力の差とみなすのは不条理であり、ごまかしの競争である。

第2に、競争原理の強化は勝者や敗者の経済的格差を広げることと意味する。とくに問題なのは敗者の不利益を強めること、貧困の拡大という社会的な困難をもたらす。努力してもしなくても待遇は同じという旧ソ連型社会主義モデルは失敗しており、ある程度の差はあってよいだろうが、この日本で、さらに格差の強化が必要だろうか。

第3にエゴイズム。勝つために手段を選ばない、自分の得になることしかやらないという風潮が生まれる。

第4に、マイナス方向の刺激でモチベーションは上がらないのではないかと。叱責、左遷、首切りといった転落の恐怖で締め上げ、生き残り競争のストレスを強める手法は、メンタルにこたえる。うつ傾向に陥る人が増える。それで生産性は向上するだろうか。

第5に他者との比較・他者による評価を物差しにする価値観自体が、苦をもたらす。結論としてプラス方向はともかく、マイナス方向の競争原理は弊害が大きいと考えられる。協力、連帯、正義、貢献、自己実現といった行動原理のほうがはるかに有効なことも多いのではないかと。

読売新聞大阪本社編集委員 原 昌平

母体の糖・脂質代謝管理の必要性など解説

第44回産婦人科診療内容向上会を8月25日、京都ホテルオークラで開催した。東北大学病院周産母子センター准教授・杉山隆氏が「糖代謝異常合併妊娠の管理」と題して講演し、103人が参加した。

産婦人科診療内容向上会レポート

大島正義京都産婦人科医 教授の岩破一博先生より、会長、関浩京都府保険医 杉山隆先生のご紹介が行われ、協理理事長の挨拶に引き続き、杉山隆先生は、関西医科大学の出身で、2012年5月に東北大学病院産婦人科センター准教授に就任された。テーマは「糖代謝異常合併妊娠の管理」で、具体的かつ印象的な症例提示を加えられながら、妊娠中の母体の糖・脂



講演する杉山隆氏

質代謝の管理の必要性などについて詳しく述べられた。妊娠糖尿病(Gestational diabetes mellitus:GDM)の診断基準が2010年に変更され、これに伴いGDMの頻度は従来の約4倍に増加した。そのため、今後さらに妊娠中の糖代謝異常女性数が増加することになり、さらなる注意喚起が必要となることは必至である。現在の日本では万博をピークとして、数十年前よりも総摂取エネルギー量はむしろ減少しているにも関わらず脂質摂取量は増加しており、また車社会の到来で運動量は減少している。

また、日本人の体質として、他民族よりインスリン分泌の不足・抵抗性が認められること、晩産化などが多数的に存在するが、75g以上、空腹時血糖・1時間値・2時間値基準の1点のみが異常でも周産期合併症が有意に上昇し、2点以上の異常となることに加え、産後の2型糖尿病の発症が有意に上昇する。その管理が望ましく、妊娠中の母体の糖・脂質代謝の管理が母体だけでなく胎児の将来的な生活習慣病の予防

性はある意味目撃した。PIHなどの発生率を上昇させる。なお、オーストラリアと米国で行われたrandomized control trial(RCT)にて母体の治療介入群(食事療法・血糖自己測定・インスリン療法)において治療非介入群(通常の健診群)より母体・新生児合併症が低くなること、母児共に予後も良好であることが示された。GDMにより上昇する母体・周産期合併症としては、血糖・先天的奇形、PIHなど多数が存在するが、75g以上、空腹時血糖・1時間値・2時間値基準の1点のみが異常でも周産期合併症が有意に上昇し、2点以上の異常となることに加え、産後の2型糖尿病の発症が有意に上昇する。その管理が望ましく、妊娠中の母体の糖・脂質代謝の管理が母体だけでなく胎児の将来的な生活習慣病の予防

「在宅医療点数」+「届出医療管理(圧縮版)」説明会

テキスト ①『届出医療の活用と留意点』2012年度～2013年度版(5,000円) ※8月20日発行(希望者への有料販売)
②『在宅医療点数の手引』2012年度改定版(3,000円) ※10月上旬発行予定(希望者への有料販売)
参加費 会員医療機関 無料 非会員医療機関 5,500円

1 舞鶴市会場
日時 10月27日(土)
在宅:午後2時30分～4時30分
届出:午後4時45分～6時
場所 舞鶴西総合会館 林業センター
(舞鶴市字南田辺1番地 ☎0773-75-2250)
共催 一般社団法人舞鶴医師会

2 福知山市会場
日時 10月28日(日)
在宅:午前9時30分～11時30分
届出:午前11時45分～午後1時
場所 福知山中央保健福祉センター
(福知山市字天田(北本町二区)35-1 ☎0773-23-2788)
共催 社団法人福知山医師会

※若干数の駐車スペースがあります(隣接する市営駐車場もあります)。

※当日は別の催物もあり、駐車スペースはほとんどありません。できる限り公共交通機関をご利用下さい。

この友人のことを書くこと、追憶と重なってくる。父を誉めるように恥ずかしい。父は口大野村の西園寺公と呼ばれ、父の認可がなければこの村の長が決まらなかった。父は自分で有力者と称していたが、ぼく自身はかなり長く知らなかった。つまり宮津中学に入ってからと気付いたと思う。小学生時代は「坊ちゃん、坊ちゃん」と呼ばれ、多くのことから敬称と呼ばれた。これは何故かはわからなかった。父は愛児のため友人までつくってくれた。運動や勉強のよくできる同級生を接待して、おそらくこの子のように強く育ててくれという期待だったろう。

後編 老いて後 補遺

記 漂萍の記

谷口 謙 (北丹) <22>

友人

と思うが、ぼくたち2人は肩を組んで下校をした。人々は彼を護衛と言った。こんなことに感づいたのは、宮津中学に入って汽車通学をするようになってからである。父の威光は口大野村

と、ぼくは中学に入り、初めて人並みの世界といえは大きいが、仲間、友人たちと交流し揉まれるようになったのである。同友人は中学も一緒に入り、同じく汽車通学をしたのだが、思

自宅に居たらしく母を尋ねてきた。受験時宿泊する宿の名前と住所を聞いたのだ。そう、ぼくが松江から帰ったとき、彼から激励の電報が届かなかったかと思

掲示板

1分リレー発言(15人まで) 主催 バイバイ原発 きょうと実行委員会準備会 ☎075・255・5720

保団連近畿ブロック 学習交流会 日時 10月20日(土) 午後3時～5時 場所 難波御堂筋ホール8F・A 中ホール 参加費 無料(要申込) 内容 橋下維新の会は国民の願いの受け皿になり得るのか、いわゆる「橋下現象」を大阪府・大阪市で橋下氏は何をしてきたのか

訃報

西村良之助氏(享年86、西陣)9月18日(逝去) 謹んで哀悼の意を表します。